|  |
| --- |
| 附属書2 |

第1：第2から第6までの工事設計書に係る無線局以外の無線局に使用するための無線設備の工事設計書

工事設計書

|  |  |
| --- | --- |
| １　通　信　方　式 | [ ]  単向通信方式、[ ]  単信方式、[ ]  複信方式、[ ]  半複信方式、[ ]  同報通信方式、[ ]  その他 （     ） |
| ２送信機 | (1)定格出力 |       | (2) 発射可能な電波の　　型式及び周波数の範囲 |       |
|  | (3)発　　　　振 |       |
|  | (4)変調 |       |
|  | (5)製造者名等 | 製造者名 | 型 式 又 は 名 称 | 製造番号 |
|  |  |       |       |       |
| ３　空中線 | (1)　型　式　及　び　構　成 | (2)　利　　　　得 |
|  |       |      [ ]  アンテナリスト参照 |
| ４　付属装置等の種類及び型式又は名称 |      [ ]  混信防止装置：      |
| ５　その他の工事設計 | [ ]  (1) 設備規則第14条の２第１項に規定する人体における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備[ ]  (2) 電波法第３章に規定する技術基準適合性の確認申込設備に関し、１の欄から４の欄までの記載事項以外の工事設計について、電波法第３章に規定する技術基準に適合していることを確認した。[ ]  (3) 同一の筐体に収められた他の無線設備の申告[ ]  無[ ]  有[ ]  ①適合表示無線設備　（認証番号：     、種別：     ）[ ]  ②微弱無線設備[ ]  ③同時申込の無線設備[ ]  ④上記①～③以外の無線設備[ ]  (4) 電波の発射範囲の確認同一の筐体に収められた全ての無線設備に関し、申込設備及び上記(3)①～③で申告した無線設備の工事設計の範囲外の電波を発射しないことを確認した。 |
| ６　添付図面 | [ ]  無線設備系統図（製品全体の概略図/無線部分詳細図）[ ]  部品配置図(内部写真で十分な場合不要)[ ]  アンテナ仕様書[ ]  ラベル図/ラベル配置図[ ]  製品外部/内部写真[ ]  無線設備外形図（外部写真で不明確な場合）[ ]  主要部品のリスト(概略図で不明確な場合)[ ]  製品仕様書（取扱説明書）[ ]  無線部が容易にユーザに開けられない構造の説明資料（該当する場合）[ ]  電源の安定化回路に関する資料（該当する場合）[ ]  会社案内（Webページのアドレス等の提示でも可）[ ]  人体における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面 |
| ７　参考事項 |       |

第2：無線航行業務及び無線標定業務の無線局に使用するための無線設備の工事設計書

工事設計書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １　最大測定距離 |       | ２　最小測定距離 |       |
| ３送信機 | (1)　定格出力 |       | (2)　発射可能な電波の型式及び周波数の範囲 |       |
| (3)　発振 |       | (4)　変　　　　調 |       |
| (5)　製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ４受信機 | (1)　通過帯域幅 |       |
| (2)　製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ５空中線 | (1)　型式及び構成 | (2)　利　　得 | (3)　回　転　速　度 |
|       |       |       |
| (4)　水平面の主輻射の角度の幅 | (5)　垂直面の主輻射の角度の幅 |
|       |       |
| ６　附属装置の種類及び型式又は名称 |       |
| ７　その他の工事設計 | [ ]  (1) 電波法第３章に規定する技術基準適合性の確認申込設備に関し、１の欄から６の欄までの記載事項以外の工事設計について、電波法第３章に規定する技術基準に適合していることを確認した。[ ]  (2) 同一の筐体に収められた他の無線設備の申告[ ]  無[ ]  有[ ]  ①適合表示無線設備　（認証番号：     、種別：     ）[ ]  ②微弱無線設備[ ]  ③同時申込の無線設備[ ]  ④上記①～③以外の無線設備[ ]  (3) 電波の発射範囲の確認同一の筐体に収められた全ての無線設備に関し、申込設備及び上記(2)①～③で申告した無線設備の工事設計の範囲外の電波を発射しないことを確認した。 |
| ８　添付図面 | [ ]  無線設備系統図（製品全体の概略図/無線部分詳細図）[ ]  部品配置図(内部写真で十分な場合不要)[ ]  アンテナ仕様書[ ]  ラベル図/ラベル配置図[ ]  製品外部/内部写真[ ]  無線設備外形図（外部写真で不明確な場合）[ ]  主要部品のリスト(概略図で不明確な場合)[ ]  製品仕様書（取扱説明書）[ ]  無線部が容易にユーザに開けられない構造の説明資料（該当する場合）[ ]  電源の安定化回路に関する資料（該当する場合）[ ]  会社案内（Webページのアドレス等の提示でも可） |
| ９　参考事項 |       |

第3**：**市民ラジオの無線局、コードレス電話の無線局、特定小電力無線局、小電力セキュリティシステムの無線局、小電力データ通信システムの無線局、5.2GHz帯高出力データ通信システムの無線局、時分割多元接続方式狭帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割多元接続方式広帯域デジタルコードレス電話の無線局、時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話の無線局、PHSの陸上移動局、5GHz帯無線アクセスシステムの陸上移動局及び携帯局、狭域通信システムの陸上移動局、超広帯域無線システムの無線局及び700MHz帯高度道路交通システムの無線局に使用するための無線設備の工事設計書

工事設計書

|  |  |
| --- | --- |
| １　通　信　方　式 | [ ]  単向通信方式、[ ]  単信方式、[ ]  複信方式、[ ]  半複信方式[ ]  同報通信方式、[ ]  その他 （     ） |
| ２送信機 | (1)　定 格 出 力 |       | (2)発射可能な電波の型式及び周波数の範囲 |       |
| (3)　発 振 |       |
| (4)　変 調 | 変調方式：     、拡散方式：     変調信号の送信速度に等しい周波数：     ※注記： 拡散率 = （拡散帯域幅）／（変調信号の送信速度に等しい周波数）ホッピング方式の場合、周波数滞留時間：      |
| ３　製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ４　空　　中　　線 | (1)　型　式　及　び　構　成 | (2)　利　　　　得 |
|       |      [ ]  アンテナリスト参照 |
| ５　附属装置等の種類及び型式又は名称 |      [ ]  混信防止装置：      |
| ６　その他の工事設計 | [ ]  (1) 第２条第２項第２号に掲げる特定無線設備の場合にあつては、同一の筐体に収められている同項第１号に掲げる特定無線設備の種別、製造者名及び型式又は名称を記載すること。[ ]  (2) 電波法第３章に規定する技術基準適合性の確認申込設備に関し、１の欄から５の欄までの記載事項以外の工事設計について、電波法第３章に規定する技術基準に適合していることを確認した。[ ]  (3) 同一の筐体に収められた他の無線設備の申告[ ]  無[ ]  有[ ]  ①適合表示無線設備　（認証番号：     、種別：     ）[ ]  ②微弱無線設備[ ]  ③同時申込の無線設備[ ]  ④上記①～③以外の無線設備[ ]  (4) 電波の発射範囲の確認同一の筐体に収められた全ての無線設備に関し、申込設備及び上記(3)①～③で申告した無線設備の工事設計の範囲外の電波を発射しないことを確認した。[ ]  (5) モジュール状の特定無線設備 |
| ７　添　　付　　図　　面 | [ ]  無線設備系統図（製品全体の概略図/無線部分詳細図）[ ]  部品配置図(内部写真で十分な場合不要)[ ]  アンテナ仕様書[ ]  ラベル図/ラベル配置図[ ]  製品外部/内部写真[ ]  無線設備外形図（外部写真で不明確な場合）[ ]  主要部品のリスト(概略図で不明確な場合)[ ]  製品仕様書（取扱説明書）[ ]  無線部が容易にユーザに開けられない構造の説明資料（該当する場合）[ ]  電源の安定化回路に関する資料（該当する場合）[ ]  会社案内（Webページのアドレス等の提示でも可）[ ]  人体における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面 |
| ８　参　　考　　事　　項 | [ ]  (1) 対比照合審査を行うときにおいて無線設備を開閉することが困難である場合は、部品の配置を示す図面及び外観を示す図面又は写真を添付[ ]  (2) 試験用プログラム、コネクタその他の特性試験を行うために特に必要な物件がある場合は、その名称及び種類：     [ ]  (3) 2,400 MHz以上2,483.5 MHz以下の周波数の電波を使用する小電力データ通信システムの無線局の無線設備であつて、占有周波数帯幅が26 MHzを超え40 MHz以下のものについては、キャリアセンスの有無：[ ] 有 [ ] 無[ ]  (4) 5,150 MHzを超え5,350 MHz以下の周波数の電波を使用する小電力データ通信システムの無線局の無線設備及び5.2 GHz帯高出力データ通信システムの陸上移動局の無線設備については、当該無線設備の送信は5.2 GHz帯高出力データ通信システムの基地局又は陸上移動中継局と通信する場合を除き屋内においてのみ可能である旨の表示の有無：[ ] 有 [ ] 無[ ]  (5) 5,250 MHz以上5,350 MHz以下又は5,470 MHzを超え5,730 MHz以下の周波数の電波を使用する小電力データ通信システムの無線局の無線設備については、親局又は子局の別及び一の通信系内における平均の空中線電力を3デシベル低下させる機能（TPC）の有無：[ ] 親局 [ ] 子局、 [ ] TPC有 [ ] TPC無[ ]  (6) 5.2 GHz帯高出力データ通信システムの基地局及び陸上移動中継局の無線設備については、設備規則第49条の20の２第１項第３号に規定する等価等方輻射電力の条件に適合することを説明した書類を添付[ ]  (7) 5,150 MHzを超え5,250 MHz以下の周波数の電波を使用する小電力データ通信システムの親局（自動車内に設置するものに限る。）の無線設備については、自動車の電源から供給される電源によってのみ動作することの確認：[ ] 自動車内での使用に限る旨の表示の有無：[ ] 有　　[ ] 無[ ]  (8) 5,925 MHzを超え6,425 MHz以下の周波数の電波を使用する小電力データ通信システムの無線局の無線設備のうち最大等価等方輻射電力が25 mWを超えるものについては、親局又は子局の別：[ ] 親局　　[ ] 子局端末間通信を行う機能の有無：[ ] 有　　[ ] 無当該無線設備の送信は屋内においてのみ可能である旨の表示の有無：[ ] 有 [ ] 無また、最大等価等方輻射電力が25 mWを超える親局については、屋外での使用を目的とする構造の有無：[ ] 有 [ ] 無筐体外部からケーブルを介して供給される電源によってのみ動作すること及び屋外での使用を目的としない構造であることを示す図面等を添付[ ]  (9) その他参考となる事項を記載      |

第4：アマチュア局、150MHz帯、400MHz帯若しくは27MHz帯の周波数の電波を使用する簡易無線局又は920.5MHz以上923.5MHz以下の周波数の電波を使用する陸上移動局に使用するための無線設備の工事設計書

工事設計書

|  |  |
| --- | --- |
| １　通　信　方　式 | [ ]  単向通信方式、[ ]  単信方式、[ ]  複信方式、[ ]  半複信方式[ ]  同報通信方式、[ ]  その他 （     ） |
| ２送信機 | (1)　定格出力 |       | (2)　発射可能な電波の型式　　　及び周波数の範囲 |       |
| (3)　変調 |       |
| ３　製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ４　空　　中　　線 | (1)　型　式　及　び　構　成 | (2)　利　　　　得 |
|       |      [ ]  アンテナリスト参照 |
| ５　附属装置等の種類及び型式又は名称 |       |
| ６　その他の工事設計 | [ ]  (1) 電波法第３章に規定する技術基準適合性の確認申込設備に関し、１の欄から５の欄までの記載事項以外の工事設計について、電波法第３章に規定する技術基準に適合していることを確認した。[ ]  (2) 同一の筐体に収められた他の無線設備の申告[ ]  無[ ]  有[ ]  ①適合表示無線設備　（認証番号：     、種別：     ）[ ]  ②微弱無線設備[ ]  ③同時申込の無線設備[ ]  ④上記①～③以外の無線設備[ ]  (3) 電波の発射範囲の確認同一の筐体に収められた全ての無線設備に関し、申込設備及び上記(2)①～③で申告した無線設備の工事設計の範囲外の電波を発射しないことを確認した。 |
| ７　添付図面 | [ ]  無線設備系統図（製品全体の概略図/無線部分詳細図）[ ]  部品配置図(内部写真で十分な場合不要)[ ]  アンテナ仕様書[ ]  ラベル図/ラベル配置図[ ]  製品外部/内部写真[ ]  無線設備外形図（外部写真で不明確な場合）[ ]  主要部品のリスト(概略図で不明確な場合)[ ]  製品仕様書（取扱説明書）[ ]  無線部が容易にユーザに開けられない構造の説明資料（該当する場合）[ ]  電源の安定化回路に関する資料（該当する場合）[ ]  会社案内（Webページのアドレス等の提示でも可） |
| ８　参考事項 |       |

第5：地球局、航空機地球局又は携帯移動地球局に使用するための無線設備の工事設計書

工事設計書

|  |  |
| --- | --- |
| １　通　信　方　式 | [ ]  単向通信方式、[ ]  単信方式、[ ]  複信方式、[ ]  半複信方式[ ]  同報通信方式、[ ]  その他（     ） |
| ２送信機 | (1)　定格出力 |       |  (2) 発射可能な電波の型式　　　及び周波数の範囲 |       |
| (3)　発振 |       | (4)　変調 |       |
| (5)　最大電力密度 |       |
| (6)　高周波濾波器 |       |
| (7)　製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ３　受信機の受信可能な電波の型式及び周波数の範囲 |       |
| ４空中線系 | (1)　型　式　及　び　構　成 | (2)　利　　　　得 | (3)　周　波　数 |
|       |       |       |
| (4) 偏　波　面 | (5)　給　電　線　等　損　失 |
|       |       |
| ５ 衛星追尾装置 | [ ] 有　　[ ] 無 |  ６　インターロック装置 | [ ] 有　　[ ] 無 |  ７　自動停波装置 | [ ] 有　　[ ] 無 |
| ８ 附属装置の種類及び型式又は名称 |       |
| ９ その他の工事設計 | [ ]  (1) 設備規則第14条の２第１項に規定する人体における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備[ ]  (2) 電波法第３章に規定する技術基準適合性の確認申込設備に関し、１の欄から８の欄までの記載事項以外の工事設計について、電波法第３章に規定する技術基準に適合していることを確認した。[ ]  (3) 同一の筐体に収められた他の無線設備の申告[ ]  無[ ]  有[ ]  ①適合表示無線設備　（認証番号：     、種別：     ）[ ]  ②微弱無線設備[ ]  ③同時申込の無線設備[ ]  ④上記①～③以外の無線設備[ ]  (4) 電波の発射範囲の確認同一の筐体に収められた全ての無線設備に関し、申込設備及び上記(3)①～③で申告した無線設備の工事設計の範囲外の電波を発射しないことを確認した。 |
| 10 添付図面 | [ ]  無線設備系統図（製品全体の概略図/無線部分詳細図）[ ]  部品配置図（内部写真で十分な場合不要）[ ]  アンテナ仕様書[ ]  ラベル図/ラベル配置図[ ]  製品外部/内部写真[ ]  無線設備外形図（外部写真で不明確な場合）[ ]  主要部品のリスト(概略図で不明確な場合)[ ]  製品仕様書（取扱説明書）[ ]  無線部が容易にユーザに開けられない構造の説明資料（該当する場合）[ ]  電源の安定化回路に関する資料（該当する場合）[ ]  会社案内（Webページのアドレス等の提示でも可）[ ]  人体における比吸収率の許容値に関する技術基準に係る無線設備については、空中線その他の当該基準の測定に係るものの構造及び位置を記した図面[ ]  空中線指向図（上記アンテナ仕様書に含まれている場合不要） |
| 11 参考事項 |       |

第6： 第2条第1項第57号、第57号の2、又は第57号の4に規定する放送局に使用するための無線設備の工事設計書

工事設計書

|  |  |
| --- | --- |
| １ 送信方式 |       |
| ２送信機 | (1) 定格出力 |       |  (2) 発射可能な電波の型式　　　及び周波数の範囲 |       |
| (3) 発振 |       |
| (4) 変調 |       |
| (5) 製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ３　受　　信　　機 | (1) 通過帯域幅 |       |       |       |
| (2) 製造者名等 | 製　造　者　名 | 型　式　又　は　名　称 | 製　造　番　号 |
|       |       |       |
| ４ 空中線 | (1)　型　式　及　び　構　成 | (2)　利　　　　得 |
|       |      [ ]  アンテナリスト参照 |
| ５ 附属装置等の種類及び型式又は名称 |       |
| ６ その他の工事設計 | [ ]  (1) 第２条第１項第57号又は第57号の２に規定する地上基幹放送局に使用するための無線設備の場合は、設備規則別図第４号の８の８において当該無線設備に適用される搬送波の周波数からの差が±4.36MHzにおける平均電力Pからの減衰量の値：     [ ]  (2) 電波法第３章に規定する技術基準適合性の確認申込設備に関し、１の欄から５の欄までの記載事項以外の工事設計について、電波法第３章に規定する技術基準に適合していることを確認した。[ ]  (3) 第２条第１項第57号の４に規定する地上基幹放送局に使用するための無線設備の場合は、設備規則別図第２号において当該無線設備に適用される搬送波の周波数からの差の絶対値が200 kHz以上300 kHz未満及び300 kHz以上における平均電力Pからの減衰量の値：     [ ]  (4) 同一の筐体に収められた他の無線設備の申告[ ]  無[ ]  有[ ]  ①適合表示無線設備　（認証番号：     、種別：     ）[ ]  ②微弱無線設備[ ]  ③同時申込の無線設備[ ]  ④上記①～③以外の無線設備[ ]  (5) 電波の発射範囲の確認同一の筐体に収められた全ての無線設備に関し、申込設備及び上記(4)①～③で申告した無線設備の工事設計の範囲外の電波を発射しないことを確認した。 |
| ７ 添付図面 | [ ]  無線設備系統図（製品全体の概略図/無線部分詳細図）[ ]  部品配置図（内部写真で十分な場合不要）[ ]  アンテナ仕様書[ ]  ラベル図/ラベル配置図[ ]  製品外部/内部写真[ ]  無線設備外形図（外部写真で不明確な場合）[ ]  主要部品のリスト(概略図で不明確な場合)[ ]  製品仕様書（取扱説明書）[ ]  無線部が容易にユーザに開けられない構造の説明資料（該当する場合）[ ]  電源の安定化回路に関する資料（該当する場合）[ ]  会社案内（Webページのアドレス等の提示でも可）[ ]  空中線指向図（上記アンテナ仕様書に含まれている場合不要） |
| ８ 参考事項 |       |